

医学研究科看護学専攻博士後期課程の3つのポリシー

ディプロマ・ポリシー（学位授与に関する方針＝育成する人材）

本博士後期課程では、所定の修業年限を在籍し、修了要件となる単位を取得するとともに、博士論文の審査及び最終試験に合格し、下記の能力と姿勢を有するものに学位を授与する。

1. 国民の健康上の課題を解決するために新たな知識や技術を創造する研究能力
2. 看護学の学識者として看護哲学を追究する姿勢
3. 多様な学問分野の研究者や実践者と国際的・学際的に協働し活躍する能力
4. 看護の責任と役割を果たすために組織を変革する能力
5. 新たな知見を次世代に伝え人材を教育する能力

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）

ディプロマ・ポリシー（学位授与に関する方針）を達成するために、以下に基づく教育課程を編成する。

1. 知識や技術を創造する研究能力を育成するために、共通必修科目として「看護哲学概論」、共通選択科目として「看護学研究論」「応用統計学」を配置する。また、専門選択科目として「基盤創出看護学特講」「基盤創出看護学演習」、「先進治療看護学特講」「先進治療看護学演習」、「予防推進看護学特講」「予防推進看護学演習」、「地域包括看護学特講」「地域包括看護学演習」を置く。さらに、特別研究必修科目として「看護学特別研究Ⅰ」「看護学特別研究Ⅱ」を配置する。
2. 看護哲学を追求する姿勢を育成するために、共通必修科目として「看護職生涯発達論」「看護哲学概論」を、共通選択科目として「看護学研究論」を配置する。また、専門選択科目として「基盤創出看護学特講」を置き、さらに特別研究必修科目として「看護学特別研究Ⅰ」を配置する。

3. 国際的・学際的に協働し活躍する能力を育成するために、共通必修科目として「国際学術コミュニケーション論」と、特別研究必修科目として「看護学特別研究Ⅰ」「看護学特別研究Ⅱ」を配置する。
4. 組織を変革する能力を育成するために、共通必修科目として「看護職生涯発達論」を、専門選択科目として「基盤創出看護学演習」「先進治療看護学演習」「予防推進看護学演習」「地域包括看護学演習」と、特別研究必修科目として「看護学特別研究Ⅱ」を配置する。
5. 人材を教育する能力を育成するために、共通必修科目として「看護職生涯発達論」、専門選択科目「基盤創出看護学特講」と、特別研究「看護学特別研究Ⅱ」を配置する。

アドミッション・ポリシー（入学者に関する受入方針）

本博士後期課程のカリキュラムを修得し、修了時に求められる能力を達成できる学生として、入学時に以下の人を求める。

1. 専攻する看護学分野における高い知識を有している者
2. 看護における課題解決のための研究に取り組む能力がある者
3. 将来、看護学教育者、看護学研究者、看護管理者として社会に貢献する意志がある者

入学試験では、看護学専攻分野における高い知識を専門科目の筆記試験と書類審査で評価する。また、看護における課題解決のための研究に取り組む能力は、これまでの学会発表や論文を含む書類審査および英語の筆記試験と面接で評価する。さらに、将来、社会に貢献する意志は面接で評価する。